県立病院中期計画(2017)

(平成 29 年度~平成 32 年度)

愛知県病院事業庁

それぞれの目標に向かって

本県の県立病院は、平成 16 年4月に地方公営企業法の全部適用となり病院事業庁が発足して以来、17 年度からの「経営改善行動計画」、22 年度からの「県立病院経営中期計画」、そして 25 年度からは、「第 2 次県立病院経営中期計画」に基づき、県民の皆様に高度で良質な医療を提供しつつ、経営の改善に努めてきました。

こうした中にあって、今後も引き続き、県立病院に求められる役割をしっかり 果たしていく必要があります。

がんセンター中央病院、研究所、愛知病院が目指すのは高度先進的医療です。がんのみならず様々な疾患に対するゲノム解析をベースとした疾患の個別化予防、さらなる早期診断法の開発、個別化医療の開発と適応拡大です。がんセンター中央病院に、この precision medicine を意識した、個別化医療センターを開設します。また、国指定の地域がん診療連携拠点病院に指定されている愛知病院は、県指定の地域がん診療拠点病院である岡崎市民病院と、がん医療のさらなる向上を目指す連携を模索していく必要があります。

精神医療センターは全面改築の途中、後期工事の最中にあります。また、 小児保健医療総合センターでは救急棟の増築、周産期部門の改築が終わりました。 心療科の移転は残っておりますが、目指す小児医療の方向に向かってインフラの整備 は完了し、現在職員体制を整備しております。精神医療センター、小児保健医療総合 センターともに新たな施設でのさらなる先進的な専門医療を目指していかなければ なりません。

そこで、各病院がそれぞれの目標に向かって、あるべき姿を実現するために、 病院事業庁では新たな中期計画を策定し、取り組むこととしました。

この「県立病院中期計画(2017)」では、自立した経営基盤のもと、質の高い高度・ 先進的な専門医療と政策医療の提供を通して、誰もが納得し、誰からも信頼される 病院を目指す方向とし、全ての職員が一丸となって、その実現に向け全力で取り組ん でまいります。

県民の皆様には、県立病院の運営につきまして、引き続き、 ご理解とご支援をいただきますようお願い申し上げます。

平成 29 年 3 月

愛知県病院事業庁長 木 下 平

県立病院中期計画(2017) 目次

	WENDER WITH (2017) LIST	
第一	*印の付いている単語については、巻末に用語解説があります 策定の趣旨	
1	策定の背景····································	. 1
2	計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3	計画の対象期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第二	県立病院の現状	
1	県立病院の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2	県立病院を取り巻く環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 6
3	第2次県立病院経営中期計画(平成25~28年度)に対する実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2
第三	目指す方向	
1	県立病院の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2	目指す方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3	取組方針 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2 5
第四	取組と目標	
1	愛知県がんセンター中央病院・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2	愛知県がんセンター研究所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 1
3	愛知県がんセンター愛知病院・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 6
4	愛知県精神医療センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
5	あいち小児保健医療総合センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 8
6	愛知県病院事業庁 管理課・経営課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 9
第五	再編・ネットワーク・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8 2
第六	経営形態の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8 4
第七	収支計画及び経営指標	
1	収支計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2	経営指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3	一般会計負担金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8 8
第八	実効性の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8 9

第一 策定の趣旨

1 策定の背景

本県の病院事業は、平成16年4月に地方公営企業法の全部適用*に移行し、平成17年度からは、良質な医療の提供と経営の健全化を両立させた「良い病院」創りを理念とした「経営改善行動計画」を策定し、経営の改善に努めてきた。

そして、平成22年度からは、県の医療行政の延長線上にあって、その中核的実戦部隊としての役割を果たすとした「県立病院経営中期計画」を、続いて平成25年度からは、誰からも選択され、最も期待と信頼をされる魅力ある病院を目指す「第2次県立病院経営中期計画」を策定し、診療機能の強化、円滑な運営並びに経営の改善に努めてきた。

名称	経営改善行動計画	県立病院経営中期計画	第2次県立病院 経営中期計画
計画期間	平成 17 年度~ 平成 20 年度	平成 22 年度~ 平成 24 年度	平成 25 年度~ 平成 28 年度
理念•役割	良質な医療の提供と 経営の健全化	県の医療行政の延長線 上にあって、その中核的 実戦部隊としての役割 を果たす。	〜魅力ある病院を目指 して〜 質の高い高度・先進的な 専門医療の提供を通し て、誰からも選択され、 最も期待と信頼をされ る魅力ある病院を目指 します。
基本方針	○ 高度・専門医療と政策 的医療の実施○ 地域から求められる 医療の実施○ 安心・安全な医療の安 定供給○ 情報提供の推進	○ 県の医療行政の中核的 実 戦 部 隊 と し て の 高度・専門医療の実施○ 安心・安全でより良質 な医療の提供○ 経営改善の推進	○ 高度・先進的な専門医療の提供○ 信頼と満足感に溢れる良質な医療の提供○ 専門医療及び政策医療に従事する医療者の育成○ 確固たる経営基盤の確立

この間、がんセンター中央病院は都道府県がん診療連携拠点病院*として、高度・先進医療の提供や、がん医療の均てん化を推進、がんセンター愛知病院は地域がん診療連携拠点病院*として地域におけるがん診療の連携・支援や緩和医療を提供するとともに、結核・感染症・へき地医療などの政策的医療にも貢献してきた。

また、精神医療センターは精神科救急医療等へ対応するために全面改築を実施し前期工事完了後、急性期医療等を開始、小児保健医療総合センターは全県レベルで重篤な小児救急患者に対応するための小児3次救急を開始するなど、それぞれの病院において計画に基づいた診療体制の整備を着実に行ってきたが、引き続きより良い運営・経営を目指していく必要がある。

そこで、病院事業の目指す方向を明らかにし、全職員一丸となって取り組んでいくために、平成29年度を始期とする新たな計画を策定するものである。

2 計画の位置付け

- 県立病院事業の経営指針 本県の県立病院事業の中期的経営指針とするものである。
- 医療計画における役割の実施 愛知県地域保健医療計画を始めとする県の医療行政施策に基づいた県立病院の役割、 病院機能の明確化を図ったものである。
- 新公立病院改革プランとしての位置付け

総務省の「新公立病院改革ガイドライン」(平成27年3月31日付け総務省自治財政局長通知)に基づく病院機能の見直しや病院事業経営の改革に総合的に取り組む「新公立病院改革プラン」として、経営効率化に向けて要請されている4つの視点の「経営の効率化」、「再編・ネットワーク化」、「経営形態の見直し」、「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」に沿った内容とするものである。

新公立病院改革プランの概要

(1) 策定時期 平成 27 年度または平成 28 年度

(地域医療構想の策定状況を踏まえつつできる限り早期

に策定)

- (2) プランの期間 策定年度~平成32年度を標準
- (3) プランの内容 公立病院改革ガイドラインで示した「経営の効率化」、「再

編·ネットワーク化」、「経営形態の見直し」の3つの視点に「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」を加えた4つ

の視点に沿った内容

立地条件や医療機能の違いを考慮

- ①地域医療構想を踏まえた当該病院の果 たすべき役割
- ②地域包括ケアシステムの構築に向けて 果たすべき役割
- ③一般会計負担の考え方(算定基準)
- ④医療機能等指標に係る目標数値の設定 (義務化)
- ⑤住民の理解

経常黒字化する数値目標の設定

- ①経営指標に係る数値目標の設定 (必須指標:経常収支比率及び医業収支比率)
- ②経常収支比率に係る目標設定の考え方
- ③目標達成に向けた具体的な取組
- ④新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等

New

1. 地域医療 構想を踏まえ た役割の 明確化

3. 再編・ネット ワーク化

新公立病院改革プラン 『4つの視点』

2. 経営の 効率化 4. 経営形態 の見直し

二次医療圏内の公立病院の連携強化

- ①再編・ネットワーク化に係る計画
- ②以下の公立病院は、必要性を十分に検討
- ・施設の新設・建替等を行う予定の公立病院
- ・病床利用率*が特に低水準である公立病院 (過去3年間連続して70%未満)
- ・地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直し を検討することが必要である公立病院

民間的経営手法の導入等

- ①経営形態の見直しに係る計画
- ②経営形態の見直しに係る選択肢
 - 1) 地方公営企業法の全部適用*
 - 2) 地方独立行政法人化*(非公務員型)
 - 3) 指定管理者制度*の導入
 - 4) 民間譲渡
 - 5) 事業形態の見直し

3 計画の対象期間

平成29年度から平成32年度までの4年間とする。

第二 県立病院の現状

1 県立病院の概要

県立病院は、県民の医療ニーズが高いがん医療や精神、小児の専門医療に対応するとともに、結核・感染症医療、へき地医療支援等の政策的医療を担っており、機能の充実と安心・安全で高度な医療を目指し、施設設備の改善を図るとともに、健全な経営基盤の確立に努力している。

_				-		<u> </u>
		<u></u>			愛知県がんセンター中央病院 (研究所を含む)	愛知県がんセンター愛知病院
所		在		地	名古屋市千種区鹿子殿1-1	岡崎市欠町字栗宿 18
開	設	年	月	日	昭和 39 年 12 月 1 日	昭和 29 年 11 月 1 日
土	地	•	建	物	土地 49,788.56 ㎡ 建物 72,941.06 ㎡	土地 60,112.10 ㎡ 建物 22,713.52 ㎡
主	な		施	設	病棟 28,662.79 ㎡ 特殊放射線・診療棟 12,274.96 ㎡ 国際医学交流センター・外来棟 7,203.43 ㎡ 化学療法センター棟 1,992.92 ㎡ 研究所棟(本館・北館・ 生物工学総合実験棟) 12,473.18 ㎡	診療管理棟 9,303.55 ㎡ 病棟 9,614.44 ㎡ 感染症病棟 436.37 ㎡ 地域緩和ケア*センター 288.85 ㎡
職		員		数	722 人	310 人
診	療		科	目	呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、 血液内科、乳腺内科、薬物療法内科、 緩和ケア*内科、頭頸部外科、 呼吸器外科、消化器外科、脳神経外科、 乳腺外科、整形外科、形成外科、 皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、 放射線診断科、放射線治療科、病理診断科、 臨床檢查科、麻酔科、歯科 計 24 診療科	内科、呼吸器内科、消化器内科、 血液内科、乳腺内科、腫瘍内科、 緩和ケア*内科、外科、呼吸器外科、 消化器外科、乳腺外科、整形外科、 リハビリテーション科、放射線診断科、 放射線治療科、病理診断科、 臨床検査科、麻酔科 計 18 診療科
病		床		数	500 床(一般)	276 床 (一般 220 結核 50 感染症 6)
最;	近の:	病反	卡数 推	移	昭和39年12月 333床 昭和44年3月 355床 平成4年5月 500床	昭和61年10月 258床 平成7年4月 312床 平成13年7月 306床 平成18年4月 276床
最 増 (完			主 ・ 改 エ年 <i>)</i>	な 修 月)	H3.12 特殊放射線・診療棟 H4.2 病棟 H6.3 国際医学交流センター・外来棟 H14.1 研究所棟 H25.7 化学療法センター棟	863.7 診療管理棟 H6.2 病棟 H18.3 緩和ケア*病棟 H18.12 外来改修工事 H26.7 地域緩和ケア*センター
機				能	医療と研究が一体となったがんの基幹病院 ・都道府県がん診療連携拠点病院* (H19.1~) ・協力型臨床研修指定病院	三河地域における肺がん、消化器がん及び 乳がんを中心とするがん疾患の中核的病院 ・地域がん診療連携拠点病院*(H27.4~) ・第二種感染症指定医療機関 ・へき地医療拠点病院* ・病院群輪番制(二次救急)病院 ・協力型臨床研修指定病院

平成29年1月1日現在

愛知県精神医療センター	あいち小児保健医療総合センター		
名古屋市千種区徳川山町4-1-7	大府市森岡町 7 -426		
昭和7年12月6日	平成 13 年 11 月 1 日		
土地 48,635.03 ㎡ 建物 21,491,86 ㎡	土地 69, 290. 85 ㎡ 建物 27, 270. 05 ㎡		
外来棟 6, 129. 35 m² 西棟 6, 132. 99 m² 北・東病棟 4, 781. 62 m² 南病棟(医療観察法*病棟) 2, 492. 15 m² デイ・ケアセンター 1, 110. 95 m²	本館 19,899.75 ㎡ 患者家族宿泊施設 200.00 ㎡ 救急棟 6,869.29 ㎡		
204 人	493 人		
精神科、児童精神科、内科、歯科 計4診療科	小児科、呼吸器内科、循環器内科、 腎臓内科、神経内科、内分泌内科、 周産期内科、新生児内科、心療内科、 感染症内科、小児外科、心臓血管外科、 脳神経外科、整形外科、形成外科、精神科、 アレルギー科、リウマチ科、皮膚科、 泌尿器科、産科、眼科、耳鼻咽喉科、 リハビリテーション科、放射線科、 臨床検査科、救急科、麻酔科、小児歯科、 矯正歯科、歯科口腔外科 計 31 診療科		
342 床(精神)	200 床(一般)		
昭和41年4月 380床 昭和53年4月 392床 平成15年4月 342床 平成30年2月(予定) 273床	平成13年11月 42床 平成15年5月 113床 平成16年4月 200床		
S49~51 診療管理棟、病棟 S52~53 中・南病棟 S62.3 デイ・ケアセンター H18.3 北下病棟保護室増築 H20.3 厨房棟改修 H26.2 全面改築前期工事着手 H28.2 外来棟・西棟・南病棟(医療観察法*病棟)	H13. 7 保健部門·外来部門·病棟部門 (小児慢性疾患病棟) H15. 1 病棟 H28. 1 救急棟 H28. 10 本館改修(産科病棟、NICU*)		
精神の基幹病院としてモデル的診療、初期 集中治療を実施 ・指定入院医療機関(H28.9~) ・治療を実施 ・指定入院医療機関(H28.9~) ・心神喪失者等医療観察法*(第16条第1項) ・応急入院指定病院 精神保健及び精神障害者福祉に関する 法律(第19条の5) ・協力型臨床研修指定病院	保健部門と医療部門を併せ持ち、疾病予防から医療、リハビリまで一貫したケアを行う県内唯一の子ども専門病院 ・小児救命救急センター(H28.3~) ・予防接種センター ・遺伝相談センター ・協力型臨床研修指定病院		

2 県立病院を取り巻く環境

(少子高齢化の進行と医療ニーズの変化)

○ 平成 27 年における愛知県民の平均寿命は、男性が 81.03 年、女性が 86.66 年であり、 全国と比較すると男性は全国の 80.79 年を 0.24 年上回り、女性は全国の 87.05 年から 0.39 年下回っている。今後、急速に高齢化が進行し、本計画の最終年度である平成 32 年には、およそ4人に1人が 65 歳以上の高齢者になると見込まれている。

出所:愛知県医療福祉計画課「愛知県の平均余命(平成27年)」

◆将来推計人口

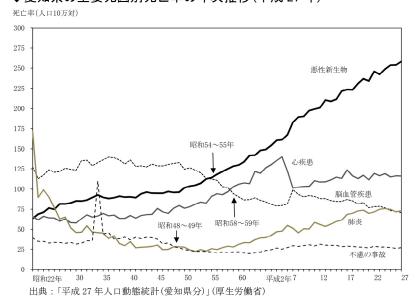
		平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
愛	総 人 口(千人)	7, 484	7, 440	7, 348	7, 213	7, 046	6, 856
知	年少人口比(%)	13.8	13. 1	12. 3	11.6	11. 3	11.3
県	生産年齢人口比(%)	62.4	61.3	61.3	60.8	59. 1	56.3
	老年人口比(%)	23.8	25. 6	26. 4	27.7	29.5	32.4
全	総 人 口(千人)	127, 094	124, 100	120, 659	116, 618	112, 124	107, 276
	年少人口比(%)	12.6	11.7	11. 0	10.3	10. 1	10.0
国	生産年齢人口比(%)	60.7	59. 2	58. 7	58.1	56.6	53.9
	老年人口比(%)	26.6	29. 1	30. 3	31.6	33. 4	36. 1

出典:平成27年は「国勢調査」(総務省)

平成32年~平成52年の愛知県は「都道府県の将来推計人口(平成25年3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)、 全国は「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)

○ このため、高齢者の罹患率が高い、がんを始めとした各種疾病への医療対策が求められている。特に、がんは死因の3割を占めるとともに死亡率が年々高まっていることなどから、平成24年10月に愛知県がん対策推進条例が制定され、平成25年3月には愛知県がん対策推進計画(平成25年度から平成29年度までを計画期間)が改定されている。

◆愛知県の主要死因別死亡率の年次推移(平成27年)



- 一方、年少人口(0~14歳)は老齢人口(65歳以上)を既に大きく下回っており、将来 的にも減少すると推計されている。
- 多胎児や未熟児等の出生率が増加しており、ハイリスク分娩から小児救急医療まで 安心して受けられる医療体制の整備が求められている。ところが実際には、産婦人科、 新生児科、小児科の医師は不足しており、社会問題となっている。
- 愛知県内の病院数は 321 施設ある。愛知県の人口 10 万人当たり施設数は 4.33 施設であり、全国平均 6.62 施設と比較すると少ない環境にある。
- 愛知県内の診療所数は 4,493 施設ある。愛知県の人口 10 万人当たり施設数は 60.63 施設であり、全国平均 68.42 施設と比較すると少ない環境にある。
- 愛知県内の常勤換算医師数は 15,554.2 人である。愛知県の人口 10 万人当たり医師数は 209.89 人であり、全国平均 244.12 人と比較すると少ない環境にある。
- 愛知県内の常勤換算看護師数は 53,806.3 人である。愛知県の人口 10 万人当たり看護師数は 726.06 人であり、全国平均 840.13 人と比較すると少ない環境にある。

出典:日本医師会「地域医療情報システム(JMAP)」(愛知県)より集計 厚生労働省「平成26年度介護保険事業状況報告(年報)」(愛知県)より集計

(愛知県医療計画の概要と県立病院に期待される役割)

○ 愛知県では保健医療対策の今後の基本方針として愛知県地域保健医療計画を策定している。5疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患)と5事業(救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療)における県立病院に期待される役割は以下のとおりである。

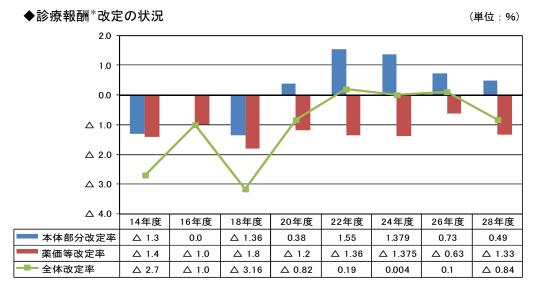
	or to depth a time to Constant
5疾病・5事業	県立病院に期待される役割
がん	県がんセンター中央病院においては、高度先進医療の提供に努めるととも
	に、都道府県がん診療連携拠点病院*として、本県のがん医療をリードし、
	地域がん診療連携拠点病院*の医療従事者に対する研修を実施してがんの専
	門的医療従事者の育成に努めます。
	また、併設の研究所や県内4大学と連携し、難治性がんの治療技術の開発
	を目指した基礎研究及び臨床応用研究など、がん医療に役立つ研究を推進し
	ます。
	県がんセンター愛知病院では、主に緩和ケア*病棟の機能を活かし、がん
	患者及び家族の生活の質の向上に努めていきます。
精神疾患	<精神科救急>
	県立城山病院(現:精神医療センター)の改築に併せて後方支援病床を増床
	し、各ブロックで確保した病床を超えた患者の入院が必要な場合に受入れを
	行います。

	<専門医療>
	県立城山病院(現:精神医療センター)に思春期病床を整備します。
小児医療	地域医療再生計画に基づき、PICU*を整備するとともに、県あいち小児医
	療センターを小児救命救急センターと位置づけ、ここを中核とする新たな小
	児救急医療体制を構築します。

出典:愛知県「愛知県地域保健医療計画」(平成25年3月公示)より抜粋

(診療報酬*改定・診療報酬*制度の動き)

- 医療サービスの対価である診療報酬*については、長らくマイナス改定が行われてきたが、医師不足、そして病院経営の深刻化の状況等を踏まえ、平成22年度+0.19%、24年度+0.004%と連続して、わずかではあるがプラスの改定がなされた。
- 平成 26 年度の改定は、本体で+0.73%、薬価で \triangle 0.63%、全体としては+0.10%の診療報酬*改定となり引き続きプラス改定となったものの、消費税率が5%から8%へ引き上げられたことに伴う課税仕入れコスト増の対応分として+1.36%が含まれていることから、実質的な改定率は \triangle 1.26%となっている。
- 平成 28 年度の改定は、本体で+0.49%、薬価で△1.33%、全体としては△0.84%の診療報酬*改定となり、実質的な改定率としては2年連続のマイナス改定となっており、消費税増税やマイナス改定の影響により医療機関の経営を圧迫する状況となっているほか、控除対象外消費税が増加するために大学病院などの高機能病院で設備投資が抑制されることなどでも課題となっている。
- 平成 28 年度改定の重点課題としては、「地域包括ケアシステムの推進と、病床の機能分化・連携を含む医療機能の分化・強化・連携を一層進めること」や「かかりつけ医等のさらなる推進など、患者にとって安心・安全な医療を実現すること」などが挙げられており、医療機関の機能分化や在宅へのシフトをさらに促進していく内容となっている。



- また、これまでの診療行為ごとに計算する「出来高払い方式」の診療報酬*制度に、平成 15 年 4 月から急性期入院医療に係る「DPC*(診断群分類別包括制度)」が導入された。
- この制度では、過剰診療や長期入院、薬剤の過剰使用による弊害の解消が期待されている。そこで、県立病院においても、制度への的確な対応により、医療費は削減される一方で病院経営には有利であると判断したため、がんセンター中央病院では平成 20 年に、がんセンター愛知病院では平成 26 年に DPC*対象病院に移行している。

(2025年に向けた医療提供体制の改革)

- 平成 26 年 6 月に「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係 法律の整備等に関する法律」(平成 26 年法律第 83 号)が公布され、都道府県は医療計画 の一部として「地域医療構想」を策定し、平成 37 年(2025 年)における地域の医療提供体制の姿を明らかにし、その地域にふさわしいバランスのとれた病床の機能分化と連携を推進することになった。
- 医療法第30条の14により、都道府県は、構想区域等ごとに、協議の場(地域医療構想調整会議)を設け、関係者との連携を図りつつ、将来の必要病床数を達成するための方策、その他の地域医療構想の達成を推進するために必要な協議を行うものとされた。
- 愛知県では、平成28年10月18日に「地域医療構想」を策定し、今後は、地域医療構想の実現に向け、「地域医療構想推進委員会(仮称)」において各構想区域で協議を行っている。
- 愛知県「地域医療構想」によると平成 37 年における医療需要(医療機関所在地ベース) は県全体で 57,773 床(うち高度急性期 6,907 床、急性期 20,613 床、回復期 19,480 床、 慢性期 10,773 床)が必要となる見込みである。

また、「病床機能報告」によると平成27年度における県全体での病床数は56,811床(うち高度急性期12,675床、急性期24,756床、回復期5,925床、慢性期13,455床)であり、平成37年までの必要病床数との差は、県全体で1,202床の増加(うち高度急性期6,264床減少、急性期5,100床減少、回復期13,328床増加、慢性期3,166床減少)が見込まれており高度急性期・急性期病床・慢性期病床の減少と回復期の増加が求められている。(注:平成37年の病床数と平成27年の病床数との比較における平成27年の病床数は、平成27年10月1日における一般及び療養病床数を、平成27年度病床機能報告結果の各機能区分の割合を乗じて算出した参考値としている。)

【各構想区域の現状及び課題】(病院事業庁関連区域のみ抜粋)

- 名古屋・尾張中部構想区域
 - ・ 人口は県全体と同様に減少。65歳以上人口は増加し、県全体より増加率は高い。
 - ・ 病院数が多く、大学病院が 2 病院、救命救急センターが 6 か所ある。人口 10 万対の病院の 一般病床数や医療従事者数は県平均を大きく上回っており、医療資源が豊富。
 - ・ 名古屋医療圏は入院患者の自域依存率が高い。また、他の2次医療圏*や県外からの患者の 流入が多い。
 - ・ 高度な医療を広範に支える役割があり、他の構想区域との適切な連携体制を構築していく必要がある。
- 知多半島構想区域
 - 人口は県全体と同様に減少。
 - ・ 65 歳以上人口は増加するが、県全体より増加率は低い。
 - ・ 人口 10 万対の病院の病床数及び医療従事者は県平均を下回り、特に療養病床数が非常に少ない。
 - ・ 入院患者の自域依存率が低い。名古屋医療圏や西三河南部西医療圏へ多くの患者が流出。
 - ・ 構想区域内で治療困難な特殊症例の対応等について、他の構想区域との適切な連携体制を構築していく必要がある。
- 西三河南部東構想区域
 - ・ 人口は平成37年(2025年)までは横ばいで推移し、平成52年(2040年)には減少する。
 - ・ 65 歳以上人口は増加し、県全体より増加率は高い。
 - ・ 人口 10 万対の病院の病床数及び医療従事者は県平均を下回り、特に一般病床数が少ない。
 - ・ 入院患者の自域依存率が低く、主に西三河南部西医療圏へ患者が流出。
 - 平成52年(2040年)まで見据えた医療提供体制を中・長期的に考えていく必要がある。

出典:愛知県「愛知県地域医療構想〈概要版〉」(平成28年10月策定)より抜粋

(がん対策推進基本計画の加速化)

- 「がん対策推進基本計画中間評価報告書」(平成27年6月)では、「がんの年齢調整死亡率(75歳未満)の20%減少」(平成19年度からの10年間の目標)について、このままの状況では、目標の達成が難しいと予測されている。その理由として、たばこ対策やがん検診の受診率向上に向けた施策が遅れていることなどが挙げられている。
- こうした状況を踏まえ、厚生労働省では、平成 27 年 6 月 1 日に「がんサミット」を開催し、基本計画中間評価報告書や最近の様々な調査結果等を踏まえ、平成 27 年 12 月に「がん対策加速化プラン」が策定された。
- 「がん対策加速化プラン」は、
 - ① がんの予防予防や早期発見を進め、「避けられるがんを防ぐ」こと
 - ② がんの治療・研究 治療や研究を推進し、「がんによる死亡者数の減少」につなげていくこと

③ がんとの共生

就労支援や緩和ケア*などを含む包括的な支援により、「がんと共に生きる」こと を可能にする社会を構築すること

の3つを柱とし、「がん対策推進基本計画」に示されている分野のうち、特に

- ・ 遅れているため「加速する」ことが必要な分野
- ・ 当該分野を「加速する」ことにより死亡率減少につながる分野

について、次期基本計画策定までの残された期間で短期集中的に実行すべき具体的施 策を明示した。

(精神疾患に係る医療連携体制の構築)

- 人口の急速な高齢化や社会構造の多様化・複雑化等に伴い、患者の疾病構造にも変化が認められている。平成25年4月からの地域保健医療計画(計画期間:平成25年度~平成29年度)において、医療連携体制を構築するべき疾病として従来の4疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病)に加え、新たに精神疾患が追加された。
- 平成 26 年に国は、「精神保健福祉法」の見直しを実施し、精神障害者の医療の提供を 確保するための指針(厚生労働大臣告示)の策定、保護者に関する規定の削除、医療保護 入院の見直し等を盛り込んだ。
- 指針は平成26年3月に公表され、「入院医療中心の精神医療から精神障害者の地域生活を支えるための精神医療への改革」という基本理念に沿って示したもので、この実現に向け精神障害者に対する保健医療福祉に携わる全ての関係者が目指すべき方向性を定める指針として策定したものになっており、県においても、精神障害者の地域生活移行を積極的に進めている。
- これらを踏まえ、精神医療センターでは、全面改築にあたって民間医療機関との役割 分担の観点から果たすべき役割と機能の見直しを行い、平成28年2月に一部開棟、平 成30年2月に全面開棟する予定としている。

3 第2次県立病院経営中期計画(平成25~28年度)に対する実績

第2次県立病院経営中期計画では、県立病院は「質の高い高度・先進的な専門医療の提供を通して、誰からも選択され、最も期待と信頼をされる魅力ある病院を目指す」とした方向を定め、その役割を継続的、安定的に果たすために以下の4つの取組方針により、現状や課題を整理のうえ目標を設定し、各種取組を推進してきた。

取組方針1 高度・先進的な専門医療の提供

取組方針2 信頼と満足感に溢れる良質な医療の提供

取組方針3 専門医療及び政策医療に従事する医療者の育成

取組方針4 確固たる経営基盤の確立

これら4つの取組方針の実績・取組成果は次のとおりである。

(1) 「取組方針 1 高度・先進的な専門医療の提供」の実績・取組成果

ア がんセンター中央病院

○ がんに対する高度で専門的な医療の提供

都道府県がん診療連携拠点病院*として、県内のがん医療の中心的役割を果たし、 がん医療の均てん化に努めるとともに、中央病院と研究所が連携を図りながら、臨 床応用に繋がるがん研究に取り組むことを目標とした。

	単位	25年度	26年度	27年度	28年度見込	28年度目標	達成率
新外来患者数	人	5, 468	5, 279	5, 240	5, 315	5, 907	90.0%
新入院患者数	人	9, 283	9, 181	9, 775	10, 200	9, 820	103.9%
1日当たり外来患者数	人	635.0	578. 5	571. 2	575. 5	635. 0	90.6%
病床利用率*	%	79.0	74. 5	77.4	76. 2	88.0	86.6%
手術件数	件	2, 792	2, 805	3,002	3, 114	3, 020	103.1%
外来化学療法*件数	件	21, 762	19, 820	20, 120	21, 296	24, 000	88.7%

抗がん剤治療全般への患者支援として、平成25年7月に外来化学療法*センターを新たに設け、平成26年度からは内服薬のみで治療する患者への対応を開始した。 外来化学療法*の件数は、他院からの紹介によるハイリスク患者の入院化学療法の導入、内服抗がん剤への移行患者の増加などから、平成26年度以降の実施件数は伸び悩んでいるが、免疫チェックポイント阻害薬*「オプジーボ」等を投与する免疫療法が拡大していることから、今後は件数の増加が見込まれている。

○ 臨床研究・治験*の推進

全国トップクラスの実施件数を誇る臨床研究・治験*をさらに推進し、専任職員の配置などにより組織体制の充実を図り、地域のネットワークを構築のうえ、国の臨床研究中核病院*の指定を目標とした。

	単位	25年度	26年度	27年度	28年度見込	28年度目標	達成率
治験*契約件数	件	143	155	158	163	187	87.2%
臨床研究件数	件	137	151	147	180	155	116.1%

平成 26 年度には治験*支援室と臨床試験室の体制強化を行い、がんの新薬を用いた安全で有効な治療薬を開発するための臨床研究・治験*を積極的に実施している。

イ がんセンター研究所

世界のがん研究の趨勢に対応するために研究所の組織の見直しを行い、時代に即応 した研究組織の強化を図ること、新しいがんの診断法や治療法などの開発に向けて、 トランスレーショナル・リサーチ*(橋渡し研究)の推進を図ることを目標とした。

	単位	25年度	26年度	27年度	28年度見込	28年度目標	達成率
学術会議報告·発表件数	件	212	105	123	127	220	57.7%
1研究員当たり研究論文数	件	2.9	3. 0	4. 0	4. 5	3. 1	145. 2%
中央病院との連携研究件数	件	36	37	34	45	36	125.0%
外部との共同研究件数	件	112	101	100	115	115	100.0%
若手がん研究者の受入数	人	47	40	41	48	40	120.0%
学位獲得件数	件	4	2	4	5	12	41.7%

がん克服を目指した独創的な研究を推進し、その研究成果を学術会議や国際学術雑誌等で発表するとともに、中央病院と一体となって新しい医療技術や診断法、治療法など最先端医療の開発に向けてトランスレーショナル・リサーチ*を推進している。

また、提供された細胞や血液などを体系的に保管・管理し、新しい治療方法や新たな診断法、予防法などの医学研究に活用する仕組であるバイオバンク事業を、平成27年度に開始した。また、平成28年度中に施設整備等を完了し、平成29年度から新規試料の収集など、本格的に実施することとしている。

ウ がんセンター愛知病院

○ がんに対する高度・専門医療の提供

がん診療機能の充実・強化を図り、がん診療連携拠点病院*の指定取得を目指すこと、医療の透明化、標準化に寄与する DPC*(診断群分類別包括制度)の対象病院への移行を目指すことを目標とした。

	単位	25年度	26年度	27年度	28年度見込	28年度目標	達成率
新外来患者数(結核を除く)	人	6, 512	6, 151	6, 454	6, 115	8, 420	72.6%
新入院患者数	人	4,021	4, 208	4, 156	3, 940	4, 441	88.7%
がんの新入院患者数	人	3, 587	3, 829	3, 875	3, 666	3, 987	91.9%
病床利用率*(結核を除く)	%	71.7	67.6	65.8	58. 5	88.2	66.3%
手術件数	件	898	950	963	856	1,027	83.3%
がんの手術件数 (がん関連手術を含む)	件	593	610	592	555	722	76.9%

400 件以上のがんの手術件数と病理専門医の配置(平成 26 年 1 月)により、平成 27 年 4 月に国から「地域がん診療連携拠点病院*」の指定を取得した。

また、平成26年4月に、DPC*の対象病院に移行し、入院診療単価の引き上げに 結びつけ、収益の増大を図った。

○ 緩和ケア*の推進

がんと診断された時から、治療と並行して身体的な痛みや患者とその家族への心のケアを行うため、新たに「地域緩和ケア*センター」を整備することを目標とした。

	単位	25年度	26年度	27年度	28年度見込	28年度目標	達成率
新入院患者数(緩和ケア*病棟)	人	308	311	301	286	316	90.5%
入院延患者数(緩和ケア*病棟)	人	6, 514	6, 180	6, 635	6, 351	7,008	90.6%
緩和デイケア利用件数	件	1, 321	1, 319	1, 781	1, 825	4, 400	41.5%
緩和ケア*訪問診療件数	件	38	67	33	34	96	35.4%

地域緩和ケア*センターを平成26年7月から運用している。平成27年度からは 外来診療日を拡大するなど、利便性の向上を図っている。

20 床の緩和ケア*病棟に緩和ケア*認定看護師*を配置するなど、質の高い病棟運営に努めており、稼働率も高く、またレスパイト入院*(介護者の休息を目的とした入院)にも対応している。

エ 精神医療センター

現施設の全面改築を進め、精神科教急医療に 24 時間 365 日対応する精神科教急病棟を新たに整備すること、精神科教急医療システム*の後方支援病床を 5 床に拡充することを目標とした。

						1	
	単位	25年度	26年度	27年度	28年度見込	28年度目標	達成率
新外来患者数	人	652	674	721	1,060	784	135. 2%
病床利用率*	%	58. 4	51.0	45. 4	56. 7	83.3	68.1%
平均在院日数*	日	135. 2	125. 2	130. 3	103. 0	118. 4	115.0%
臨床研修医ローテート研修受入数	人	21	22	19	21	27	77.8%

平成28年2月22日に新病棟の一部を供用開始するのに合わせて名称を「精神医療センター」に改称した。

今後は、早期の治療が必要な児童青年期の患者や発達障害のある成人患者に対し 専門病床で対応するなど民間では対応が難しい分野への取組みを進める計画である。 また、患者が精神医療センターを退院した後、住み慣れた地域で安心して生活を 続けられるよう、看護師だけでなく多職種で訪問支援する取組(ACT*)を平成27年度 から本格的に実施した。

オ 小児保健医療総合センター

○ 小児への先進的専門的医療の提供

高度な医療器械の整備・更新に努めるとともに、多くの小児専門医を擁する小児 専門病院の特質を活かし、高度で先進的な小児医療並びに小児救急医療を提供する ことを目標とした。

	単位	25年度	26年度	27年度	28年度見込	28年度目標	達成率
新外来患者数	人	8, 214	8, 116	8, 148	8, 764	10, 500	83.5%
新入院患者数	人	6, 226	6, 322	6, 411	6, 707	6, 400	104.8%
病床利用率*	%	67.3	67. 2	62.8	63. 7	82.5	77.2%
手術件数	件	2, 144	2, 169	1, 976	2, 110	2, 700	78.1%

県内全域、県外からも患者は集まっており、新入院患者数は増加しているが、平均在院日数*の長い心療科の病床利用率*が、愛知県医療療育総合センター(仮称)(現:愛知県心身障害者コロニー中央病院)への移管を控え低下していることもあり、小児保健医療総合センター全体の平均在院日数*が短縮しているため、病床利用率*は低下している。

○ 小児救急医療及び新生児医療への対応

土・日・祝日の小児2次救急を拡充して月曜日も対象とするなど、2次救急の医療体制を強化すること、PICU*(小児集中治療室)等を有する3次小児救急施設を整備し、県内唯一の小児救命救急センターとして、全県レベルでの小児の重篤な救急患者を受け入れることを目標とした。

	単位	25年度	26年度	27年度	28年度見込	28年度目標	達成率
救急患者数	人	1, 591	2, 613	3, 472	6, 614	2, 800	236. 2%
緊急入院患者数	人	1,005	1, 077	1, 049	1, 145	980	116.8%
救命救急センター等からの搬送者数	人	11	19	22	75	20	375.0%

小児2次救急への対応として、平成26年度から総合診療科、救急科及び集中治療科からなる総合診療科部を新設し、平成26年5月から24時間365日の全日救急や他病院からの小児重症患者の受入に対応した。

平成27年度には集中治療科及び麻酔科からなる手術·集中治療科部を設置し、集中治療体制の充実及び手術体制の強化を図った。

小児救急の全県的な拠点として対応するため、PICU*16 床、小児救命救急室、手術室等を備えた救急棟増築工事を実施し、平成28年2月1日に開棟した。平成28年3月には東海3県で初となる「小児救命救急センター」の指定を受け、小児3次救急を本格的に実施している。

さらに、新生児医療に対応するため、本館の改修工事を行い、平成28年11月から周産期部門の診療を開始した。

(2)「取組方針2 信頼と満足感に溢れる良質な医療の提供」の実績・取組成果

ア がんセンター中央病院・研究所

多職種が連携して緩和ケア*に関するチーム医療を提供するため、国が推進する緩和ケア*センターの機能導入に向け体制を整備すること、外来患者の薬物療法を安全かつ効果的に行うため、薬剤師による薬剤指導・相談の体制を整備することを目標とした。

	単位	25年度	26年度	27年度	28年度見込	28年度目標	達成率
緩和ケア*チームへの新規依頼件数	件	434	493	651	600	700	85.7%
認定看護師*数	人	28	29	29	29	41	70.7%
薬剤師による服薬指導件数	件	7, 762	8, 257	8, 397	6, 400	8,800	72.7%
院外処方箋の発行枚数	枚	42, 723	43, 160	48, 743	49,000	39, 400	124. 4%

緩和ケア*に関するチーム医療を提供するため、院内に独立した緩和ケア*センターを平成26年4月に開設した。緩和ケア*チームの活動がさらに有機的となり、回診時のケースの掘り起こしが機動力となって依頼件数が順調に増加した。

イ がんセンター愛知病院

患者・家族と十分な意思疎通を図るため、積極的に情報公開を行うとともに、相談 支援体制をさらに充実させ、患者・家族の立場に立ったサービスを提供することを目標とした。

	単位	25年度	26年度	27年度	28年度見込	28年度目標	達成率
医療相談件数	件	30, 570	27, 999	31, 635	28, 200	29, 610	95.2%
ボランティア登録者数	人	118	121	136	143	140	102.1%
薬剤師による服薬指導件数	件	1, 747	2,001	2, 267	2,073	3, 557	58.3%
院外処方箋の発行枚数	枚	26, 072	27, 523	27, 165	27, 481	26, 156	105.1%

相談支援センターにおいては、看護師や医療ソーシャルワーカーががん医療や医療 費、在宅でのケア、緩和ケア*などに関する相談に応じており相談件数も増加してい る。

患者の状況、治療の進行状況を医師、看護師、薬剤師等が共有する体制を整備して 平成 26 年4月からキャンサーボード(患者の状態に応じた適切な治療を提供することを目的とした検討会)を定期的に開催し、より安全で効果的なチーム医療の提供に 努めている。

ウ 精神医療センター

地域生活支援部門を強化し、患者・家族からの相談に対応し、関係機関等と連携する取組の一層の充実を図ること、家族のニーズに応じ、的確なテーマの勉強会を積極的に開催することを目標とした。

	単位	25年度	26年度	27年度	28年度見込	28年度目標	達成率
医療社会事業相談件数	件	6, 198	9, 968	8, 472	8, 900	6, 800	130.9%

過去に「精神障害を理解するための勉強会」に出席した家族を対象にフォローアップのための勉強会を開催し、他に、就労または結婚歴のある PDD*(広汎性発達障害) や ADD*(注意欠陥障害)の人がいる家族向けの勉強会、夫婦向けの発達障害を理解するためのプログラム、デイケア利用者の家族懇談会を開催した。

エ 小児保健医療総合センター

虐待対応を含む小児保健活動や子育て支援等、子どもと家族のための総合的な保健センターとしての機能強化を図ること、児童虐待防止医療ネットワークの拠点病院として、配置された児童虐待専門コーディネーターを中心に児童虐待防止体制の充実強化を図るとともに、医療機関相互に相談・連携できるネットワークの構築に取り組み、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応を推進することを目標とした。

	単位	25年度	26年度	27年度	28年度見込	28年度目標	達成率
保健相談件数	件	8, 742	8, 887	8, 908	8, 900	11,000	80.9%
ボランティア登録者数	人	39	43	42	99	70	141.4%

平成 25 年度から、児童虐待防止医療ネットワークの拠点病院として、配置された 児童虐待専門コーディネーターが中心となり、児童虐待の発生防止、早期発見、早期 対応の研修実施、虐待相談に対応した。

(3) 「取組方針3 専門医療及び政策医療に従事する医療者の育成」の実績・取組成果

ア 人材の確保・育成

安心・安全でより良質な医療を提供できる体制づくりのため、医師・看護師を始めと する医療従事者の人材確保に努めるとともに、時間外勤務の縮減や文書作成等事務業 務の負担軽減などにより病院勤務医の勤務環境の改善に取り組むことを目標とした。

◆医師の現員数(4月1日現在)

(単位:人)

区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
中央病院	81	84	82	91
愛知病院	35	35	35	36
尾張診療所	1	_	_	_
精神センター	15	15	17	18
小児センター	50	51	58	66
計	182	185	192	211

◆看護師の現員数(4月1日現在)

(単位:人)

区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
中央病院	391	391	390	410
愛知病院	184	211	191	206
尾張診療所	3		_	
精神センター	136	125	132	146
小児センター	214	223	248	273
計	928	950	961	1, 035

◆専門·認定看護師*の現員数(2月1日現在)

(単位:人)

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
専門看護師*	14	13	11	10
認定看護師*	45	52	55	57

医師については、補充に向け大学医局等への粘り強い働きかけに最大限、力を注いでいるとともに、全国医学系大学への公募、病院ホームページでの募集などインターネットの活用、レジデント*の増員による医師の負担軽減などの勤務環境の整備を図っている。

看護師については、優秀な人材を確保するため、採用試験において「受験者をふるい に掛ける発想を捨て、良い人材をリクルートする発想に改める」をコンセプトに改善策 を講じてきた。また、より質の高い医療を提供するため、専門看護師*や認定看護師* などの資格取得者の増加に取り組むとともに、資格取得者の専門分野への専従配置を行っている。

さらに、仕事と子育ての両立支援として、院内保育所の整備を進めている。

また、平成26年度に民間病院等事務経験者の採用選考を初めて独自に実施し、病院経営の能力に長けた事務職員の確保・育成を図っている。

(4) 「取組方針4 確固たる経営基盤の確立」の実績・取組成果

ア 収支の状況

経営改善の推進に関しては、平成28年度末までに、良質な医療を確保しつつ、経常 黒字の達成を目標とした。

◆収支状況(病院別)

(単位:億円)

	25 年度	26 年度	27 年度	28年度見込	28年度目標
中央病院	5. 4	1.5	6. 5	8.8	12. 4
愛知病院	△4. 7	△3.6	△1.7	△4. 3	1. 7
尾張診療所	△1.5	_	_	_	_
精神センター	△3. 4	△3. 1	△6.1	△3. 1	△7. 4
小児センター	△2.0	△4.8	△7. 0	△5. 2	△3. 0
本 庁	_	△1.8	△0.5	△0.4	△0.5
計	△6. 2	△11.8	△8.8	△4. 2	3. 2

[※]未利用施設分(尾張診療所跡地)に係る経費を除く。

◆収支状況(事業全体)

(単位:億円)

		25 年度	26 年度	27 年度	28年度見込	28年度目標
	入院収益	154. 6	153. 2	153. 7	161. 4	216. 9
	外来収益	80. 1	83.8	91.6	105.8	100. 2
収益	一般会計負担金*	50.3	48.0	56.3	70.0	52.8
ш	その他収益	12.6	27.7	30.2	34.6	28. 9
	収益 計	297. 6	312.7	331.8	371.8	398. 8
	給与費	152. 7	157. 3	167. 2	175. 9	193. 9
費用	材料費	81.0	87.2	94.0	111.7	109. 5
	その他費用	70. 1	80.0	79. 4	88.4	92. 2
	費用計	303. 8	324. 5	340.6	376.0	395. 6
	差引損益	△6. 2	△11.8	△8.8	△4.2	3. 2
	経常収支比率	98.0%	96. 4%	97.4%	98. 9%	100.8%

[※]未利用施設分(尾張診療所跡地)に係る経費を除く。

計画の初年度である平成25年度の決算では、病院事業全体で6.2億円の赤字であった。

平成26年度は、公営企業会計の会計制度の見直しがあり、収入、支出ともに大きく数値が変動したが、前年度から5.6億円の収支悪化となった。これは、入院・外来患者数の減、医師などの増員による給与費の増などによるものである。

平成 27 年度は、精神医療センターでは前期工事の完了に伴い新しい病棟が開棟し、小児保健医療総合センターでは救急棟が開棟し、中期計画に掲げた取組が実現した。しかし、いずれも年度後半の開棟となったため、増員による給与費等が増大する一方で、目標とする収入は得られなかった。前年度と比べ収支は改善したものの、当初計画からは大きく乖離したものとなった。

平成28年度には、小児保健医療総合センターの周産期部門がオープンし、新生児医療を開始するなど、計画に沿って機能強化を進めているが、平均在院日数*の短縮や医師の欠員などにより、入院患者数が計画を下回り、計画どおりの収入の確保ができないことなどから、目標の達成は困難な状況にある。

イ 経営指標

経営指標に係る各病院の状況は次のとおりである。

〇 経常収支比率

(単位:%)

	25年度	26年度	27年度	28年度見込	28年度目標
中央病院	103. 4	100.9	103. 7	104. 6	106. 6
愛知病院	90.8	93. 3	96.8	92.6	102. 8
精神センター	87.5	87.9	79. 0	90.4	81.0
小児センター	96. 9	93. 2	91.0	94. 3	97. 1
病院事業全体	98.0	96. 4	97. 4	98.9	100.8

○ 職員給与費対医業収益比率

(単位:%)

	25年度	26年度	27年度	28年度見込	28年度目標
中央病院	42. 3	44.8	42.7	41.0	39. 2
愛知病院	63. 3	62.8	64. 1	65. 5	53.6
精神センター	109. 3	104. 2	124. 8	110. 0	102. 8
小児センター	59. 2	67. 0	75. 3	71.7	63. 0

○ 病床利用率*

(単位:%)

	25年度	26年度	27年度	28年度見込	28年度目標
中央病院	79.0	74. 5	77. 4	76. 2	88.0
愛知病院	64.8	60.7	57. 6	52.8	76.4
精神センター	58. 4	51.0	45. 4	56. 7	83. 3
小児センター	67.3	67.2	62. 8	63. 7	82.5

[※]愛知病院は結核・感染症を含む。

第三 目指す方向

1 県立病院の役割

(1) 基本的な考え方

県立病院を始めとする公立病院の役割について、平成27年に総務省が策定した「新公立病院改革ガイドライン」では、『公立病院改革の究極の目的は、公・民の適切な役割分担の下、地域において必要な医療提供体制の確保を図り、その中で公立病院が安定した経営の下でへき地医療・不採算医療や高度・先進医療等を提供する重要な役割を継続的に担っていくことができるようにすることにある。』と示されている。

そして、公立病院に期待される主な機能の具体的例示として、① 山間へき地・離島など民間医療機関の立地が困難な過疎地等における一般医療の提供、② 救急・小児・周産期・災害・精神などの不採算・特殊部門に関わる医療の提供、③ 県立がんセンター、県立循環器病センター等地域の民間医療機関では限界のある高度・先進医療の提供、④ 研修の実施等を含む広域的な医師派遣の拠点としての機能などを掲げている。

(2) 県立病院の設立経緯

本県の県立病院は、設立経緯からみると、いずれも民間病院では対応しきれない政策 医療を担ってきた。

昭和7年に開設した城山病院(現:精神医療センター)は、当時2,500人と推定された精神障害者に対し、民間4施設と官立名古屋医科大学でしか入院が行われていなかった状況を踏まえ、治療の公費負担ができる県立の精神病院の必要性から設立している。

また、愛知病院(現:がんセンター愛知病院)及び旧尾張病院は、当時の国民病であった結核患者の治療を行う結核専門病院として、それぞれ昭和29年、昭和32年に開設している。

がんセンター(現:がんセンター中央病院)は、当時の県内のがんの予防・治療の現状を踏まえ、愛知県がん対策協議会から「がん対策の拠点となるがんセンターを早急に設置する必要がある」との提言により、昭和37年に国が東京に国立がんセンターを設置したことに呼応するかたちで昭和39年に開設している。

さらに、小児保健医療総合センターについては、治療とともに一貫した相談や訓練、 生活実践指導等保健分野に関連が深い疾患など、既存の医療機関では対応が十分でない 小児への保健・医療を担うべく、平成13年に開設している。

2 目指す方向

県立病院は、がんを始めとした県民の健康に重大な影響を及ぼす医療分野、政策医療 分野に今後とも対応していく必要がある。県立病院の役割、取り巻く環境、これまでの 実績を踏まえ、目指す方向を以下のとおり定める。

県立病院の目指す方向

自立した経営基盤のもと、質の高い高度·先進的な専門医療と政策 医療の提供を通して、誰もが納得し、誰からも信頼される病院を目 指します。

〇 愛知県がんセンター中央病院

がん診療の中核拠点病院として、高度で先進的ながん医療を提供すると ともに、研究所や他の医療機関、大学と連携してゲノム医療*の実用化を始 めとする新しいがん医療を創出し、日本をリードし世界に向けてがん医療 を発信する。

〇 愛知県がんセンター研究所

がんの本態を解明し、がん克服を目指した先進的な予防・診断・治療方法を開発するために、中央病院や名古屋大学を始めとした研究機関との連携を一層進めながら、愛知県はもとより日本や世界に貢献できる独創性のある研究を推進する。

〇 愛知県がんセンター愛知病院

地域がん診療連携拠点病院*として、三河地域におけるがんの中核的役割を果たすため、地域の医療機関との連携・協力体制を強化し、高度で良質ながん医療を提供するとともに、地域緩和ケア*センターを中心とした緩和ケア*機能の一層の充実を図る。

〇 愛知県精神医療センター

保健・医療・福祉機関・地域との連携に努めながら、県内の精神科医療の先進的かつ中核的病院として、精神科教急医療や児童青年期への対応を強化するとともに、高度な精神科専門医療を提供する。

〇 あいち小児保健医療総合センター

小児専門病院として、日本のトップレベルの小児保健医療を提供するとともに、小児3次救急医療を含め、小児医療中核拠点病院としての役割を果たす。

3 取組方針

前述の目指す方向に沿い、誰からも信頼される病院を実現するため、取組方針を次のとおり定める。

なお、取組方針は、「第2次県立病院経営中期計画(H25~H28)」の方針を基本的に踏襲することとする。

取組方針1 高度・先進的な専門医療と政策医療の提供

行政、医療などの関連機関との連携・機能分担を進め、県立病院として 求められる高度・先進的な専門医療と政策医療を提供する。

市町村や民間の医療機関等が第一線の地域医療を担っているところであるが、機能分担により、これらの施設では対応しきれない最先端の医療を提供することは、県立病院の使命の一つである。

取組方針2 納得と信頼が得られる良質な医療の提供

患者サービスの向上を図り、患者や家族が納得し信頼できる確かな根拠 に基づいた良質な医療を提供する。

現在の質の高い医療・看護体制を維持するとともに、さらに質的向上を図っていくこと、また、医療安全対策についても引き続き推進していくことが求められている。

取組方針3 専門医療及び政策医療に従事する医療者の育成

診療・教育・研究機能の充実により、県立病院が提供する専門医療及び 政策医療に従事する医療者の育成に努める。

臨床研修医や医学実習生、研究者等を積極的に受け入れて、新専門医制度にも対応できる研修体制を構築し、県内医療の中心となる人材を育成し、地域に還元することが、地域の大学や医療機関等から期待されている。

取組方針4 自立した経営基盤の確立

医療水準の向上を図りつつ、経営改善をさらに進め、医療情勢の変化にも迅速かつ的確に対応できる自立した経営基盤を確立する。

県立病院が果たす役割の中には高度で専門的な医療を提供することのほかに政策的医療等を担うことも含まれているため、その運営には、医業収益以外に一般会計からの繰入金が用いられている。

したがって、公共性の高い使命を果たしながら医療情勢に配慮した持続可能 で自立した経営基盤を確保しなければならない。